

令和5年11月22日
東京都立町田高等学校

気象状況が著しく良くない場合、 台風接近・大雪時に気象警報が発令されている場合の対応について

生徒のみなさんは、気象の状況が著しく良くない場合、以下を参照して対応してください。

【状況】

午前6時の時点で、「町田市」に対して、1・2の「特別警報」・「警報」が発令されている場合（「注意報」ではないので注意）

- 1 何らかの「特別警報」が出されている場合
- 2 台風の接近または上陸、または大雪に伴い、以下の気象警報が1つ発令されている場合
「大雨警報」・「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」
※「洪水警報」・「波浪警報」・「高波警報」は除く

【対応】

- (1) 午前7時までに警報が解除された場合は、第3時限から授業を開始する。
- (2) 午前10時までに警報が解除された場合は、第5時限から授業を開始する。
- (3) 午前10時現在警報が解除されない場合は、原則オンライン学習とする。

※ 午前10時以降に、警報が発令される可能性もあります。この場合は、授業を打ち切って帰宅させることもあります。

- 3 台風の接近・大雪の影響により、交通機関に乱れがある場合
通常利用している交通機関に運行停止などで大きな乱れがある場合は、復旧しだい安全に注意し登校する。復旧の見込みがない場合は、オンライン学習とする。
- 4 上記以外の理由で、臨時に自宅学習とする場合は、本校HP等でお知らせします。